

1. 件名：「柏崎刈羽原子力発電所6、7号機の地震等に係る新基準適合性審査に関する事業者ヒアリング(82)」

2. 日時：平成28年4月25日（月）10時00分～11時20分

3. 場所：原子力規制庁7階耐震会議室

4. 出席者

原子力規制庁：内藤安全管理調査官、岩田管理官補佐、田上安全審査官、佐口安全審査官、野田安全審査官、江崎安全審査官、安田安全審査官、岸野安全審査官、竹野技術参与、杉野統括技術研究調査官、岩淵技術研究調査官、西来技術研究調査官、安池専門職

東京電力ホールディングス：土木調査担当部長 他9名

5. 要旨

①東京電力ホールディングスから、平成25年9月27日に申請のあった柏崎刈羽原子力発電所6、7号機の設置変更許可申請のうち、津波評価及び火山影響評価に関して説明があった。

②説明内容に対し、以下のとおり指摘した。

〔津波評価〕

- ・ 地震による津波の検討方針において、強震動予測レシピについては、その検討の位置付けに係る記載を充実させること。
- ・ 基準津波の評価において、地震による津波については、その選定されたケースが土木学会手法、強震動予測レシピのどちらに手法よるものかがわかるように記載すること。
- ・ 津波堆積物調査において、「7.2 調査地点選定」と「7.1 津波堆積物調査」については、その検討内容も踏まえて項目を統合させる

こと。

- ・ 補足説明資料において、津波の伝播特性については、その検討内容も踏まえて記載位置を見直すこと。

〔火山影響評価〕

- ・ 設計対応不可能な火山事象と発電所の位置関係において、その検討方針については、発電所から各火山への距離だけでなく、その他の検討項目も含めて詳細に記載すること。
- ・ 新しい火口の開口の影響可能性において、地理的領域の地殻熱流量の図については、円の大きさが何を示しているかがわかるように凡例を追加すること。
- ・ 降下火砕物の影響可能性（堆積量の評価）において、文献を用いた評価については、文献の引用箇所等がわかるように記載すること。
- ・ 解析コードによるシミュレーションについては、記載されている評価条件だけでなく、Fall Time Threshold、拡散係数、渦拡散係数といったパラメータ、その値等も記載すること。
- ・ 堆積量まとめについては、これまでの審議内容を踏まえて、適切な記載に見直すこと。

③東京電力ホールディングスから、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. 提出資料

- ・ 柏崎刈羽原子力発電所 新規制基準適合性に係る審査を踏まえた検討・反映事項について（案）
- ・ 柏崎刈羽原子力発電所における津波評価
- ・ 柏崎刈羽原子力発電所における津波評価【補足説明資料 1/2】
- ・ 柏崎刈羽原子力発電所における津波評価【補足説明資料 2/2】
- ・ 柏崎刈羽原子力発電所 6号炉及び7号炉 火山影響評価について

- ・ 柏崎刈羽原子力発電所 6号炉及び7号炉 火山影響評価について（補足資料1）
- ・ 柏崎刈羽原子力発電所 6号炉及び7号炉 火山影響評価について（補足資料2）
- ・ 柏崎刈羽原子力発電所 6号炉及び7号炉 適合性審査コメントリスト
【火山関係】